清水建設株式会社 2021 年 3 月期第 2 四半期決算
アナリスト･機関投資家向け決算説明会（電話会議）
主な質疑応答

日　時：　2020 年 11 月 9 日（月）16:00 ～ 17:00

出席者：　取締役社長 井上 和幸、取締役専務執行役員 半田 公男、
執行役員財務担当 兵藤 政和、経理部長 山口 充穂

Q1：　上期の個別業績の建築・土木、それぞれの完成工事利益率について、どのように見ているか。

A1：　国内建築については、上期に完成した大型工事で、追加工事代金の精算があったことなどから、利益率は年度予想に対し、やや上振れて推移した。
年度末に向けて、比較的採算性が低い大型工事の消化が進むことや、追加設計変更の交渉が厳しくなる可能性があることから、前期ほどの大きな改善は期待できないと考えている。
国内土木については、手持工事が順調に進捗していることに加え、損失懸念工事の損益改善や大型工事の設計変更などから、利益率は 21.8%と高い水準となった。この利益率は一過性の要因によるところが大きいが、年度末に向けて、特に採算面での懸念があるような大型工事はないため、年度予想を上回る利益率を維持できると期待している。

A2：　第 1 四半期に作業所を閉所したことに伴う工程遅延、コスト増加のリスクは現時点であるか。

Q2：　発注者に事情を説明し、理解を得られた工事では工期を延長し、延長できない工事に関しては、現場の努力でカバーしており、工期面での大きなトラブルは起きていない。
また、工程回復に伴うコストについては既に原価に織り込み済のため、今後、損益が悪化するリスクはないと考えている。

Q3： 足許の受注環境をどのように認識しているか。直近３ヶ月で変化はあったか。

A3： 上期の受注実績は前年同期比では若干増加しているものの、前期の水準が低調であったためであり、今期が好調であるとは考えていない。
上期の特徴としては、土木の官公庁工事の受注が好調で、順調に発注され、当社が積極的に取り組んだ結果、相応の受注ができたと考えている。
なお、前回の決算発表以降、受注環境に大きな変化はないと考えているが、コロナの影響により、厳しい業績を強いられている製造業、レジャー、鉄道業などの発注者からは、中小型の案件を中心に発注の先延ばしが多くあり、一時的な案件量の減少から、若干ではあるが、競争環境も厳しくなっていると感じている。
大型工事を中心に競争が激しく、厳しい受注環境にあることから、通期予想は簡単に達成できる目標ではないが、全社一丸となって努力していきたい。

Q4： 国内建築の受注時採算の状況はどうか。

A4： 上期は、大型工事の受注が少なかったこともあり、受注時採算は、ここ数年の状況とさほど変わっていない。
大型工事については厳しい受注環境が続いており、下期に向けては一段の注意が必要だと考えている。

Q5： 2021 年度以降の受注高の目線は。１兆 3,000 億円ベースに戻ると考えてよいか。

A5： 一部の発注者で設備投資再開への動きが見え始めているとはいえ、すぐに案件として出てくる状況ではないが、2020 年度については、公表予想の１兆 1,000 億円には何とか届きそうだと見ている。
2021 年度以降は、今後、案件がどのくらい早く出てくるかで目線は変わってくると考えている。

Q6： 現預金はコロナ禍の不測の事態に備え、どの程度厚く保有しているのか。

A6： 当社単体においては、通常、翌月の支払いのために 1,500 億円程度を基準に保有しているが、コロナ禍への備えとして 1,000 億円を上乗せし、合わせて 2,500 億円程度必要と考えている。
連結ベースでは、これにプラス 500～700 億円程度必要と考えており、十分に確保している。

Q7： 政策保有株の売却と自己株式の取得の方針に変更はないか。

A7： 政策保有株式の売却代金の一部を原資として自己株式を取得するという中計の方針に変更はない。
本来であれば、上期に売却した政策保有株式の売却代金を使い、自己株式を取得することになるが、コロナの影響もあり、手元資金を厚めに確保する必要があるため、今後の状況を注視しながら、引き続き検討していく

Q8： 政策保有株式の上期の売却額の実績は。

A8： 上期中に、10 銘柄、145 億円の売却を実施した。
下期にも数銘柄を売却する予定だが、大きな売却益が見込まれる株式の売却は上期中に完了している。
例年、下期に個別銘柄ごとの保有意義を見直しており、保有先との対話も踏まえて、前向きに縮減に取り組んでいく。

Q9： 鹿島建設・竹中工務店との技術連携について、具体的にどのような連携が考えられるか。

A9： 当社としては、まず現場実装により一定の効果が確認された自動搬送システム（Robo-Carrier）の相互利用の提案を行いたいと考えている。
本技術連携を通じ、新規技術の共同開発や既存技術の相互利用を促進することで、研究開発費やロボット等の生産コストの低減、業界内での活用の拡大とそれによる業界全体としての生産性向上、働き方改革等へつなげていきたい。
技術の共同開発及び相互利用については、３社で個別技術ごとに協議を進めていく。

Q10：働き方改革に関連し、2024 年４月から建設業も労働時間の上限規制が適用されると思うが、発注者との工期についての交渉状況はどうか。

A10：働き方改革というと労働時間の削減に偏って考えられがちであるが、社内においては、「働きがい」や「幸福度」を高めることにより、生産性が向上し、時間外労働が減っていくという好循環を作るべく、活動を行っている。
週休２日を織り込んだ工期の交渉などは、発注者ごとに個々に取り組んでいる。
2020 年度は４週８閉所 50%以上を目標としており、2024 年からの法令適用に向け、一朝一夕にはいかないが、着実に歩を進めていく。

Q11：コロナ禍で業務プロセスの見直しやデジタル化などを進めているとのことだが、具体的にどのような取り組みを行っているのか。現場の事務作業も含めて見直しているのか。

A11：ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、全社において、業務プロセスの見直しを行う委員会を設置した。様々な検討を行ったうえで有効だと判断したものは、全社としてすぐに展開していく。まずはシステムによる書類決裁の電子化を進めるとともに、ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用した定型業務の効率化にも取り組んでいく。
現場の生産性向上に関しては、ロボット導入などの施工の効率化だけではなく、現場における事務作業を効率化することにも取り組んでいる。

Q12：コロナの影響を受け、オフィスの持ち方について考えに変化はあるか。

A12：現場においては、基本的には三現主義でリアルに対応することが重要であると考えているが、現場での見積業務などをテレワークで行えないか検討を始めている。
内勤に関しては、テレワークだけではなくフリーアドレスの導入や、通勤経路上の駅周辺や社寮にサテライトオフィスを設けることを計画しており、実現に向けて動き始めたところである。
コロナ禍とは関係なく、多様な働き方を選択できる環境を整えることにより、従業員の「働きがい」や「幸福度」を高めることが、生産性向上ひいては企業価値の向上につながると考えている。

以　上

《注意事項》
本資料に記載されている内容は、決算説明会の質疑応答を要約した当社の見解であり、その情報の正確性及び完全性を保証または約束するものではなく、また今後、予告なしに変更されることがあります。また、業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。